

平成27年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成27年 4月22日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時05分

---

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域防災計画について
2. 避難行動要支援者避難支援計画について

---

○出席議員(6名)

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君

---

○欠席議員(なし)

---

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	岡村幸男君
主査	増田宏仁君

---

○職務のため出席した者の職氏名

総務課危機管理室長	小関雄司君
総務課危機管理室主幹	森玉樹君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課主査	小倉雅彦君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の所管事務調査でございますが、地域防災計画についてと避難行動要支援者避難支援計画について2点ということになってございます。まずは所管担当課から説明を求めたいと思います。小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） おはようございます。本日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。先般3月26日で白老防災会議を開催した中で今のお手元にある計画が成案ということになりましたので、その中身についてご説明させていただきます。なお今回説明にあたりまして危機管理室という名称で私ども4月から変わっております。今回の機構改革のほうで交通防災グループから危機管理室ということに名称変更になりましたので、今後ともよろしく願います。今回の概要の説明につきましては昨年の4月の所管事務調査とことしの3月の全員協議会のほうで防災計画の概要についてはご説明させていただいております。その中で何点かご指摘等あった部分も含めて要点を4点ほどにしばってご説明させていただきます。まず1点目は地域防災計画の住民への周知と内容とその方法ということがまず1点目です。2点目としまして昨年9月の大雨の災害はありました。その対応の中から見えた課題と反省点ということで2点目としてご説明させていただきたいとします。3点目としましては地域防災計画が成案となった後ですね、今年度どういう取り組みをするのかといった部分をご説明させていただきます。あと最後に4点目につきましてきょうは健康福祉課のほうからも来ていただきましたので避難行動要支援者に対する避難支援計画の中身について説明させていただきたいと思います。まず最初に白老防災計画の概要ということで森主幹のほうからご説明させていただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 危機管理室の森でございます。よろしく願います。それでは皆さん、お手元の資料の横型のパワーポイントでつくった資料に基づきまして私のほうからご説明させていただきたいと思います。それではページめくっていただきまして本日の説明内容につきましては今室長のほうからご説明ありましたので省略させていただきます。

1つ目としまして白老町地域防災計画の概要でございますけれども、地域防災計画とは何かといった部分につきましては国や北海道などの防災関係機関で構成します。白老町防災会議が作成する災害対策で全般に関する計画でございます。防災活動についての防災関係機関や町民がみずから適切に実施するための事項を定めている計画となっております。

続きまして次のページご覧願います。その中で概要につきましては3月13日の全員協議会

でご説明させていただいたとおりなんですけれども、これから町から町民にどういった部分を周知してどうやって周知していくのかといった部分でございますけれども一つ目としまして本編の7ページに記載してございますけれどもまず町民の備えと対策について、これは一つの周知内容と考えてございます。

(1) としまして1つ目は平常時の備えでございますけれども防災マップを活用して避難方法、家族との連絡方法を確認してください。2つ目としまして三日分の食料飲料水などの備蓄をしてください。非常持ち出し品の準備してください。3つ目としまして隣近所との関係を構築してください。4つ目としまして災害ごとの危険箇所を事前に把握しておいてください。5つ目としまして防災訓練、研修会などへの参加をしてください。6つ目としまして要配慮者への配慮をお願いします。7つ目としまして自主防災組織を結成してください。

続きまして災害時こういった対策をお願いしたいといった部分です。1つ目としまして被災状況を把握してください。2つ目としまして負傷者や避難行動要支援者に対する救助支援をしてください。3つ目としまして初期消火活動などの応急対策をしてください。4つ目、5つ目、6つ目でございますけれども避難場所や町及び防災関係機関の活動、自主防災組織の活動に協力してください。こういったようなことを町民の方たちに周知を考えてございます。さらに町のほうではこういった防災活動が促進されるように町民防災講座ですとか防災訓練、出前講座などを実施していきたいというふうに考えてございます。

続きまして次のページでございます。大きな2つ目でございますけれども町からこういった災害情報が伝達されます。1つ目は避難準備情報、避難勧告避難指示。2つ目としまして大雨特別警報、土砂災害警戒情報、緊急地震速報、大津波警報、津波警報などが発表された場合には防災行政無線、緊急速報メール、広報車、町ホームページ、報道機関などを通じて災害情報を伝達することとしております。そのため町民の皆様におかれましては、あらゆる手段で防災情報を入手していただき適切な避難行動につなげていただきたいというふうに考えてございます。今ご説明した部分につきましては6月の広報で周知したいというふうに考えてございます。また、既に計画書の本編資料編概要版につきましては町のホームページで公表させていただいているところでございます。

続きまして次のページをご覧ください。昨年9月の大雨の対応の反省点でございます。反省点の1つ目としまして実際の対応の経過でございます。昨年9月10日から12日までの3日間対応がございました。まず10日の深夜12時19分に浸水被害の大雨警報が発表されまして、その後朝6時22分までにかけて記録的短時間大雨情報が4回、それと1時35分には土砂災害警戒情報が発表されております。こういった情報に基づきまして町としましては深夜12時30分に警戒配備体制をとりまして、2時5分から町内パトロールを開始してございます。その後朝6時半には災害対策本部を設置しまして、朝7時に石山港町町内会避難勧告、9時30分に竹浦飛生地区こちらにつきましてはいわゆるフォーレ白老の事業所でございます。こちらに対しまして自主避難の呼びかけ、それと10時45分には竹浦の日の出町内会の一部に

避難勧告を発令してございます。その後 10 日の昼 12 時ぐらいからは雨が小康状態にはなったのですけれども、大雨警報土砂災害警戒情報は継続中でありましたので避難勧告も引き続き継続して発令していた状態でございます。そのような中、11 日の朝 8 時 15 分には北海道で初めてでございますけれども大雨特別警報が発表されてございます。最終的に全ての警報が解除されたのが 11 日の 12 時 55 分でした。この解除に伴いまして 13 時 30 分に避難勧告を解除して避難場閉鎖、その後 14 時に災害対策本部を解散しております。このまま終息かと思われたのですけれども、同日 19 時 27 分に再度大雨警報が発表されまして 19 時 52 分には記録的短時間大雨情報、21 時には土砂災害警戒情報が発表されております。この警報発表に伴いまして 19 時 27 分に町は警戒配備体制を敷きまして 20 時 30 分からパトロールを開始してございます。この日につきましては 11 日が明けて 12 日の深夜から朝方にかけてまとまった雨が降りまして、そういった部分を考慮して朝 7 時 2 日の朝 7 時に災害対策本部を再設置し、8 時半には町内全域に対しまして避難勧告を発令したところでございます。最終的に 12 日の 14 時 50 分に全ての警報が解除されまして、15 時 5 分に避難勧告の解除、避難場の閉鎖、災害対策本部を解散したというのが昨年 9 月大雨対応の経過でございます。こういった対応の中で町として幾つか反省すべき点があるというふうなことを次のページに記載させていただいております。

大きな 1 つ目としましてはまず初動対応がどうであったかといった部分です。警戒配備体制のタイミングが適切であったかということに対しましては、従前警報が発表されましたら現在の危機管理室の職員が警戒配備体制として役場に登庁するようにしております。新しい計画では危機管理室だけではなくて、建設課と消防本部を参集して連絡本部を設置するように計画の中で改善してございます。なお、消防本部につきましては役場に参集ということではなくて消防本部で 24 時間常時職員が常駐しておりますので、そちらと危機管理室で電話等で連絡を取り合うといったような仕組みでございます。

2 つ目としましては災害対策本部を設置のタイミングは適切であったかという点でございます。この部分につきましては 3 月に土砂災害に関する避難勧告等の判断基準のマニュアルというものを地域防災計画とあわせて作成しまして、この中で土砂災害警戒情報の発表と同時に災害対策本部を設置するように改善してございます。あわせて避難勧告のタイミングでございますけれども、同様に土砂災害警戒情報の発表と同時に避難勧告を発令するように改善してございます。さらに土砂災害警戒情報の発表後記録的短時間大雨情報が発表された場合は避難指示を発令するように改善してございます。なお土砂災害に関する避難勧告避難指示の対象区域でございますけれども土砂災害の警戒区域、それと危険箇所とこちらの対象区域に対して発令することを考えてございます。そのためことし 6 月にこの土砂災害に関する対象地区の住民説明会を予定しております。

続きまして昨年の避難勧告の対象区域や適切であったかといった部分でございます。今回はウヨロ川、ブウベツ川では一部河川の氾濫がございました。それと飛生も氾濫してございます。

また敷生川では危険水位まで水位が上昇したという現実でございました。そのような中実はず年の避難勧告の対象区域の設定ですとかは洪水浸水の想定がありませんで、実際の現地の状況を確認しまして区域設定し対応しておりました。実は町では2年ほど前から北海道のほうに2級河川の洪水の浸水想定を要望しておりましたところ、本年5月来月にはその浸水想定の結果報告いただけるというふうに3月に聞いておりますので、今後につきましては浸水想定の結果をもとに対応していくべく浸水被害に対するその避難勧告の判断基準のマニュアルを作成したいというふうに考えてございます。初動対応の最後でございましてパトロールは適切に実施できたかという部分でございましてけれども、昨年の実態としましてブウベツ川流域が既に浸水していたためにパトロールできていないという実態がございました。こういった事実を踏まえましてやはり昨年のようなそれなりの大きな規模になりますと当然建設課職員だけでは対応できませんので今後につきましては建設課以外の土木職員を増員し対応することで調整したいというふうに考えてございます。

続きまして次のページをご覧ください。反省点の2つ目でございます。情報伝達と情報共有についてでございます。町民への避難勧告等の情報が適切に伝達されていたかどうかといった部分でございます。町では防災行政無線、広報車、緊急速報メール、町のホームページ、テレビ、それと一部町内会長への直接電話連絡という形で情報伝達をしてございましたけれども結果としまして避難者数は少なく確実に伝達されていたとは言えないと考えております。そのため今後につきましては防災行政無線の放送回数ですとか広報車の巡回回数をふやして対応することで検討したいというふうに考えてございます。

続きまして降雨が治まっている中での大雨特別警報が発表された点についてでございます。こちらにつきましては室蘭地方气象台が発表する情報でございますけれども、住民だけではなくて実際に実は我々もかなり困惑しました。そういったことで実は室蘭地方气象台のほうにはなかなか難しいとは思いますが、発表基準を見直していただきませんかといった申し入れをさせていただきます。

続きまして役場内での災害情報が共有されていたかといった部分でございます。当然災害対策本部設置しまして本部員会議を実施し災害情報の共有といった部分は図っております。しかしながらリアルタイムの情報共有ではないため、現在防災GISシステムというものの導入を検討しております。こちらを導入しますと設置しましたパソコン上で逐次現課から情報入力して設置しているパソコンのどこでもリアルタイムでどういう状況なのかっていったものが確認できるシステムになってございます。

続きまして次のページをご覧ください。反省点の3つ目でございます。避難所の開設と運営でございます。避難場の開設と運営は円滑に実施できたかという部分でございますが、9月10日には萩野生活館、竹浦コミセンを避難所として開設しまして町職員を配置し昼食、毛布を提供したほか1時間ごとに災害対策本部と避難所との間で避難者数それと避難状況について連絡を取り合っていたところでございます。また飛生福祉館につきましては町道の飛生線が冠水し

ましところ飛生地区につきましては孤立状態でありました。そのために飛生福祉館の管理人さんと電話連絡しまして対応を依頼したほか、飛生アートコミュニティーセンターのほうとも連絡をとりまして、アートコミュニティーセンター側のほうでお願いしまして避難者に昼食を提供しております。

続きまして9月12日の避難所開設の部分でございますが、このときは町内全域に対する避難勧告でありましたので社台生活館、白老町中央公民館、萩野公民館、北吉原本町生活館、竹浦コミセン、虎杖浜生活館の6カ所を開設しまして町職員を配置しました。その中で昼食を提供したほか10日と同様に1時間ごとに避難者数、避難状況について避難所と災害対策本部で連絡をとり合っております。こういったような状況も踏まえまして今年度町では町内会、施設管理者、協力団体、町職員が連携した中で避難所運営マニュアルを作成することを予定しております。以上で反省点の説明を終わります。

続きまして次のページをご覧ください。昨年の所管事務調査結果報告の意見内容についての対応でございます。1つ目としまして地域防災計画を26年度内にスピード感を持って修正しなければいけないといったご指摘に対しましては、3月の26日に防災会議にて修正させていただいたところでございます。2つ目の土砂災害危険箇所の住民説明が必要といったご指摘に対しましては、昨年につきましては末広2丁目地区に対しまして11月に住民説明会を開催し意見等募った後に区域指定をしましてハザードマップを作成、それと配布まで昨年度中に実施してございます。昨年指定されたのは町内90カ所あるうちの2カ所のみでございますので、ことし6月にはそれ以外の88カ所の対象地区の町内会に対しまして住民説明会を実施したいというふうに考えてございます。

続きまして避難所運営における責任者の明確化などについてのご指摘に対しましては先ほどご説明しましたとおり避難上運営マニュアルを作成する予定でございます。

続きまして民間施設の避難場指定を行うべきというご指摘に対しましては、25年度には九つの施設と津波避難施設として協定を結びましたけども26年度も引き続き五つの施設と協定を締結してございます。

続きまして家庭における備蓄について啓発する必要があるといったご指摘に対しましては、昨年10月に町民防災講座を開催しまして家庭での備蓄をテーマに実施してございます。

続きまして防災行政無線が聞こえづらいといった町民意見がある中での周知徹底についてのご指摘でございますけれども、全町一斉の津波避難訓練を実施した中で確認していただくとともにあらゆる手段で情報入手していただくように今後とも周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして防災マスターの活用と育成、組織化が課題であるといったご指摘に対しましては昨年6月に白老防災マスター会が組織化されてございます。その中で我々町とも連携をとっていただいて2カ月に1回程度勉強会を実施していただいております。そういった中で27年度からは今後、町内会など地域への出前講座を予定しているというふうに伺っております。最後ですけ

れども避難行動要支援者の個別避難計画の整備を早急に行うべきといったご指摘に対しましては、本年3月に健康福祉課のほうで避難行動要支援者避難支援計画を作成し、詳しいことは担当課からこの後ご説明があらうかと思えます。

続きまして最後でございます。平成27年度の防災対策の取り組みでございます。1つ目としましては町内会、施設管理者、協力団体、町職員が連携した避難所運営マニュアルを今年度中に作成したいと考えてございます。2つ目としましてはこの地域防災計画を実効性あるものにするためにさらに具体的な災害の種類ごとにいつ、誰が、何をするのかを明確にした職員初動マニュアルを作成したいと考えてございます。

続きましてこちらも地域防災計画を実効性あるものにするためでございますけれども、地震被害を想定しました業務継続計画を作成する予定でございます。実は地域防災計画といえますのは我々職員ですとかあと建物ですとか情報ですとかそういったものが被災するという前提になっておりません。業務継続計画といえますのは、そういった人、物、情報など必要資源に制約がある中で行政の非常時優先業務といったものを事前に抽出しておいて、いつ、誰が何をするのかといった部分を明確にする計画でございます。こちらにつきましても今年度作成する予定でございます。

続きまして白老町地域防災計画の修正でございます。ことし北海道地域防災計画が修正予定されております。それと4月1日からは町の組織機構も変更されてございます。そういった部分に伴いまして27年度中にも地域防災計画の修正を予定してございます。

続きまして土砂災害ハザードマップの作成配布と危険箇所地区の住民説明会でございますが、昨年北海道のほうで末広第4町内会、若草町内会の部分につきまして基礎調査実施しされておりますので、その基礎調査結果に基づきましてハザードマップを作成配付する予定をしてございます。危険箇所の住民説明会につきましては6月に実施する予定でございます。

続きまして平成24年度から実施しております全町一斉津波避難訓練を9月1日に住民、事業所、団体、学校等の協力をいただきながら実施する予定でございます。このときにあわせて職員の初動訓練も実施したいと考えてございます。

続きまして昨年からスタートしました災害時備蓄品の整備でございます。昨年所管事務調査の中では5年計画で整備しますという説明をしておりましたが、実は北海道の補助金を採択うけて実施しておりまして、その補助金が実は3カ年しか採択されないというような関係がございまして、前倒しまして3カ年で整備する計画に変更してございます。そういった中での本年は2年目でございます。昨年度分につきましては現在白老防災拠点施設の備蓄倉庫で一時保管しております。こちら避難所運営マニュアルを作成する検討会の中で地区ごとのどこの施設に備蓄するのかといった部分も検討してそこで決定した施設に分散備蓄を今年度から開始したいというふうに考えてございます。最後でございますけれども4月から稼働しました食育防災センターの防災に関する運用計画を作成する予定でございます。こちらにつきましては平常時、非常時の運用につきまして計画を作成するほか、現在調理を受託している業者さんのほうと災

害時の協定を締結したいと考えてございます。こちらの計画につきましては6月をめどに作成したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） それでは私のほうから避難行動要支援者避難支援計画について概略を説明させていただきます。お手元のほうに計画と概要の裏表の1枚ものの紙があるかと思えます。この計画につきましては地域防災計画に基づきご自分で避難できない方をできるだけ多くの方の支援をもとに避難をしていただくということを念頭に置いて計画の策定をいたしております。まず計画の概要といたしましては全部で5章に分かれております。1章につきましては要支援等の基本的な考え方、第2章からですがまずこの要支援者の名簿の作成等ということで、避難行動のなかなかできない方の名簿の作成をするわけなんです、この作成に当たっての範囲を①から⑤に定めたとおり計画の中には盛り込んでおります。まず1番目に介護認定の要介護3以上の方で身体障がい者の手帳をお持ちの方の障がいの1、2級の方、療育手帳Aの方、精神障がい者の保健福祉手帳1、2級の方、その他災害時の支援が必要と認める方ということで、こういう方につきましてはなかなか今①から④までに該当しない方でご自分でなかなか避難ができない方、足が悪いとか、なかなか耳が聞こえづらいとか、そういう方々を対象としているわけなんです、こちらについてはなかなか担当のほうでも把握ができない状況でありますので、この後説明いたしますご本人の申請によりこちらの名簿のほうに掲載していきたいというふうに考えてございます。

次に名簿の更新と情報の共有でございますが、名簿の更新につきましては役場関係課にあります情報、看護認定とか障がいの認定そういう情報を元に更新することとしております。なかなか毎月という形での更新ができない状況にあるものですからある一定の期間を決めて情報更新をしようという考えでいます。避難支援等に必要な事項に変更が生じた場合につきましては関係課及び避難支援等の関係者間で共有することといたしております。（3）の避難支援等関係者こちらのほうにつきましては、ここに書かれております消防機関、警察機関、民生委員、社会福祉協議会、町内会などこちらの方々の避難支援等関係者ということになりますが、こちらのほうへ情報提供するわけなんです、これらの災害対策基本法の中でうたわれておりました、本人の同意がなければ情報を平常時から提供することができないということになっておりますので、この同意をいただくことが今後の課題というふうには捉えております。今現在も同意をいただく作業等を進めている状況でございます。災害が発生した場合もしくは発生する恐れがある場合につきましては、本人の同意なくとも情報等の提供ができるというふうになってございますが、本来からいけば平常時からこういう情報を関係者等に提供していれば災害が発生する前からいろいろな準備等ができるかということで、ご本人からの同意を求める作業を1番重要であるというふうに捉えております。第3章は発生時等における名簿の活用ということでまず 避難のための情報伝達。これにつきましてはいろいろな情報の伝達の方法がありますが、ここに対象となる方々に配慮した情報の伝達を心がけるということで、それも難しい部分



いろいろな障がい等がございますので、なかなか難しい部分がございますが役場危機管理室等、役場関係課との協力がどうしても必要となってきますがなるべくこういう情報のスムーズな伝達に心がけるようにしたいというふうに考えてございます。(2)の避難行動要支援者の避難支援ということで、基本的にはこの避難がご自分でできない方の避難するために支援者という方が必要なんですが、この支援者の方についてもやはり災害が発生した時点ではご本人の命またご家族の命というものが守るといのが大前提でございますので、その辺についてはこの支援者は可能な範囲で支援を行うというふうに捉えております。裏面のページ、災害が発生した時点ではふだん同意をされていない方につきましてもやはり可能な範囲で関係機関との協力を求めて避難のほうを支援したいというふうに考えてございます。

(3)の安否確認の実施ですが、この名簿を活用した中で安否確認を実施することとしております。一時的に避難した場合もしくは避難所へ移った場合においてはこの名簿を活用した中でこれを避難場所の責任者等に適切な引き継ぎを行い、避難所の生活またはそれ以降の生活支援に活用できるように努めていきたいというふうに考えてございます。

第4章の個別計画でございますが、個別計画につきましては名簿で作成した内容以外のものがございますので、そちらのほうに個別計画として各個人個人の計画としてまとめていくつもりでおります。こちらにつきましてはなかなか町単独ではできませんのでこれは先ほどの関係者及びいろいろな事業所との協力連携が必要になってくるかと思っておりますので、その辺は今後も進めていきたいというふうに考えてございます。個別計画の情報といたしましては、①から④に書かれているとおり災害時に避難支援を行う方、要は避難の支援を行っていただける方、それと避難するときの留意点、この方については耳が不自由、目が不自由、足が不自由だとかいうような留意点等を記載するような形になるかと思っております。その方の避難支援の方法、避難場所、避難経路ということも一応個別計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。やはり災害が起きたときご本人がご不在の場合における連絡先を個別計画の中にある程度謳っていけば実際に避難の支援を行ったときにいなければじゃここにいるとかっていうことで対応がとれるのではないということなので個別計画のほうに盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

次に(3)の避難行動要支援者と避難支援者等関係者の組み合わせということでございます。要は避難をお願いする方と避難に協力する方の組み合わせということで、やはりなかなか避難が難しい方につきましてはそれを避難の支援をする方というのは、やはり地元の各近所もしくは町内会等になってくるのかなというふうに思います。ただ地域の実情等は当然ありますので、なかなか難しい部分がありますが次の2点に注意してやっていきたいというふうに考えてございます。避難を支援する方というのは支援する方がお1人で何人もの方を避難を助けるということは難しい部分がございますので、その辺については地域でいろいろ協力をしていただきたいというふうに考えてございます。支援する方については白老町高齢化が進んでおまして、その地域、地域においては町内会全体で高齢者が非常に多いという地区もございますので、そ

の辺についてはなかなか難しい部分もありますがその辺の配慮が必要であるというふうに役割分担についていろいろとご配慮していただきたいというふうに考えてございます。

最後に第5章につきましては関係機関等による連絡会議の設置、要配慮者や避難支援等の関係者に対する研修の実施、日ごろからの見守り、見守る地域づくり、民間団体との連携、防災訓練の実施などが記載しております、こちらにつきましても担当課だけでは当然できない部分もありますので、役場関係課及び地元の町内の各事業所との協力を進めていきたいと思っております。最後ですが先ほども述べた形にはなりますが、やはりご自分で避難することが困難な方そちらの方を避難するためには地域関係機関の協力がなければ非常に難しい状況でありますことから、今後は白老町におきましても高齢化がどんどん進んでいく中で、また障がいのある方についても増加が見込まれております。避難行動支援者の確保、こちらが非常に難しい部分が出てくるかと思えます。また先ほどもお話しさせていただいて同意の問題。こちらについては早急に対応していくつもりではあります、なかなか町内全体の中で皆さんの同意をもらうというのは難しい部分もありますのでこれは関係機関との協力が重要でありますことから連携していく必要があるというふうに捉えております。簡単ではあります。計画の概要についてご説明をさせていただきました。

○委員長（小西秀延君）ただいま担当課からのご説明が終わりました。ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休 憩 午前10時41分

---

再 開 午前10時55分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

説明が終わりましたのでまず地域防災計画のほうから質疑に入りたいと思えます。質疑のあります委員の方はどうぞ。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 説明ありがとうございました。計画に入る前に状況をちょっとお聞きしておきたいんですけどね。例えばいろんなこの災害あらゆる災害に対応しなきゃならんと言っている中で樽前山を抱えてその噴火の問題、あれはここも危ないと言われながら、そういうところで有珠山みたいに常時学者が監視して指導してなきゃならないと言われているのだけでも、そのあたりのこの体制というのはどうなっているのかというのが一つ。それから白老川の関係というと、白老川もダムをつくるだとか遊水地をつくるだとかって言いながらずっと今まで続いてきて、それができないままきている。白老川が1番大きいわけだけでも、今回みたいに西部方面の水害なんかも予想外のやつがあるんだけど、白老川の状況というのは何年大丈夫というような形で想定しているものなのかどうなのか、あるいは何か手だてがとられているのかどうなのかという点。そのあたりまず聞いておきたいなど。それから地震の問題なんかで言えばこの間5弱の地震がございまして、あのときだって場所によって相当被害が違うんですよ。隣り合わせにいても隣のうちが大変な状況にあったり家がひび割れたり直さなき

やなくなるまで、集合煙突が倒れたとかいろんなそういう被害が出て、その隣は何でもなかったり、そういうようなあれは地盤のせいなのかどうなのかわかりませんが、そういう局部的な被害なんというこういう地震対策についてこの計画の中で、どんなふうに捉えているのか。それからもっともっと言えばポロトも前に冠水しちゃって、末広方面全部流れたことがございましたね。そういうようなこれまためったにあることではないんだろうと思いますけども、そういうものがどういうふうにこの計画の中で考えられているのか対応されてるのか。そのあたりありましたら伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） まず1点目の樽前山の観測状況についてでございますが、こちらにつきましては札幌管区気象台のほうで24時間カメラで監視観測する火山に位置づけられておりますので、何か例えば火山性地震のものを観測しましたら、それにつきましては室蘭地方気象台を経由しまして、白老町のほうに情報が来るような体制になっております。それともう一つは倶多楽の火山につきましても同じように常時観測火山に位置づけられておりますので、同様にそういった噴火の兆候を見られるような活動が見られた時に室蘭地方気象台のほうから、情報が伝達されるような体制になっております。

それと2点目の白老川の対応につきましては、現在河川改修ですとかそういった部分が行われていないかと思えます。町のほうでは北海道が作成しましたその洪水の浸水想定を防災マップのほうに反映しまして、仮に白老川で危険水位を超えるような事態になった時にはその区域に対して避難勧告を出して避難していただくといったようなことを事前の対策として考えてございます。それと3点目の地震についてでございますけれども、昨年7月8日の震度5弱の地震につきましては、いわゆる森野の山の中が震源でございました。そのために地震の地震計がついていますが役場の我々の執務室とあともう1カ所が町民プールの裏側にこの2カ所ございます。そちら両方とも震度5弱という観測値でございました。ただ実態としまして震源に近い例えば白老の霊園の墓石が倒れたりですとか、緑丘小学校の外壁が崩落したりですとかということで、鉄北のほうやはり被害の度合いが大きかったのかなといった情報は知っております。あと地震のときの対策としましては、当然建物の耐震化というのがまず1点目になるかと思えます。それと家具の固定ですとかといった標準的なことしかお話できませんけども、そういった部分もこの計画の中に登載してございます。それと、ポロトにつきましては昨年6月にこちらの長雨の関係ポロト湖あとポイント沼がちょっとある種湖面が広がって若草の団地の一角がポイント沼からちょっとあれてきてたといった実態がございました。基本的には抜本的な対策としましては、基本的には河川改修をしまして河道を広げて多く流れるようにするといったハード対策といったものの必要措置をとって対応しなければその大雨のときの洪水対策といったことにはならないかと思えますけれども、現状そういったような計画もございませんのでやはりそういった大雨のときには今我々の防災担当部署としてできうることにいたしますと、状況確認して必要があれば避難していただく。それをきちんと情報をお伝えして避難行

動につなげていただくといったような取り組みが重要だというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 状況はわかりました。あちこちで起こる想定外の災害なんかについては、これはその場で対応しなければなんないだろうというふうに思うんですけども、火山だとかそれから大きな川だとかっていうところは、それこそ抜本的な対策を要望しておかなきゃなんないだろうなという気はするんですけどね。今話を聞いていてこの噴火なんかの場合にやはりそばに学者専門家がそばにいて住民を指導したりなんかできるような対応、特に樽前なんかは一応指定されている危険な山として指定されているところですからそういう札幌から情報が流れてくるのを待っていていいのかっていう、カメラが 24 時間設置されているだけでいいのかっていう問題もこれできますよね。そのあたりそういう専門家を常時配置するだとか、そういうような体制っていうのはとれないのかどうなのかということがひとつ大きな問題だろうと思うんですけどね。それから白老川なんかの場合に普通の雨で徐々にこう水かさがふえてくるのだったら避難の状況っていうのはあるかと思えますけども、やっぱり何かの対策がとられていてこれで普通の状況で何年は大丈夫というようなことがはっきりしていなければならぬかと思えるんですけどね。それだって推測でいえば何の役にも立たないのかもしれないけども、でもある一定の目安というものをきちっととっておいて、だからこういう措置をしてありますと対策をとってありますということが言えなくてはならないのではないかなという気がするんですけどね。そのあたりもう少し聞かせていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） まず樽前山の観測のために専門家を常時配置できないかという部分につきましては、逆に有珠山が全国的にもまれなケースでありまして、有珠山以外に私が知り得る情報ではあのように地震火山の専門家が常時配置されているっていうのは道内ではないかと思えます。なかなかその要望することは当然可能だとは思いますが、それが現実になるかといった部分につきましてはなかなか難しいかなというのが正直なところでございます。それと樽前山につきましてはイメージ的には苫小牧のほうでセルダムですとかいろいろな実際あったときのための被害を軽減するための対策工事がやられておりまして、逆にそのこと自体は全国の火山でもまれなケースでございます。どこの火山でもあのような火山対策の工事がされているということではございません。やはり全国で 47 の常時観測火山がございまして、樽前につきましてもクッタラにつきましてもどちらも常時観測火山に位置づけられておりますので、当然国としてもやはりそのある種危険度の高い火山という位置づけで 24 時間の観測をしている火山でございますので、国としても最大限ではないかもしれませんが、必要な対応措置をとっているといったことだと町としても考えております。それと白老川につきましては現在今の河川が何年確率で改修されているのかといったところまでの情報はちょっと確認していないんですけども、正直、当然河川改修するとき例えば 50 年確

率の雨が降ったときに必要な断面で河をつくりますよといったことで工事はするんですけども、今現実的に局地的なゲリラ豪雨ですとか一律に想定していた雨量っていうような降り方とは違ういわゆる想定外と言っていいのかわかりませんが、やはりそういった現実的な事実を考えると最終的には河川の水位計というものが一つ目安になろうかと思えます。私が防災担当しておりますこちらでは降っていません。でも山のほうで降りますと当然水位ふえます。大体降った2時間後に水位が上がるような相関関係があるというふうな経験則で感じてございますので当然今の水位が幾らで今現在山のほうで森野のほうでどれぐらいの雨量が降っているんでこれは危険だなというような形で一つ目安をつくってその避難勧告等の判断基準をこれからちょっと作りあげていきたいなというふうには考えてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） わかりました。いま聞き忘れたんですけども、先ほどは地震で森野の奥が震源地っておっしゃいましたよね。ということはこれからもたびたび起こる可能性っていうのは想定される状況なんですか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 申し訳ございません。その点につきましてはそうすとも無いとも伴いともお答えできません。現在の情報ではその森野の今回震源になったところに断層があるというふうなことは確認されておりません。実はこの地域防災計画にも地震津波災害防災計画編に出ているんですけども、やっぱり日本全国の全ての活断層を確認されているわけではありませんので、全国どこでも起こりうる可能性があるというふうに、それはいつかもわかりませんし、そういう可能性は日本全国いつでも起こりうるというふうに考えていただいて結構かと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの委員。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 何点か質問したいと思います。前に大雨の時に1カ所消防自動車も入れないぐらいに水がついたが役所がまだ掌握してないところもあったんですよ。これ限度ってあると思うんですよ。役所側がパトロールに出たり本部を設置してそれぞれ情報をキャッチするんですけども、町民側からもその情報の提供をある程度その町内区域ぐらいにはこっちの道路からは入れないけどこっちの道路からは町内入れますよっていうような、そういった情報の提供を電話で受けれるような形をつくっていく必要があるのではないかというふうに思います。それと防災無線とかそういうのが届かないときはやはり早急に避難しなきゃならない場合は、町内の人が動けない状態にある事も多いわけですから、そういったときは電話等でどっちの道を通って逃げてくださいというような、そんなに一度に何百件になることはないと思うんですけど今回もそうでしたけど。2件か3件が離れていて水に埋まっちゃったという方たちがありましたのでね。そういうことも今後必要ではないかなというふうに1点思います。それから避難所の避難をされてそれから避難場所からこの避難所へ移ったときの避難所のマニュアルのあり方を27年度中に作成するという事なんですけども、いつごろまで作成できるとい

う計画作りでようやく一段落したとこだと思うのですけれども、災害は待ってくれませんのでマニュアルをつくることでこのマニュアルに応じた訓練、HAG（ハグ）とかやらなきゃならないことも出てくると思いますので、そういった今後の計画はどのように考えられているのかなということと、1番難しいのは備蓄ですよね。これは私もすいません何も備蓄はしていません。ラジオとかそういうものは用意していますけど食品は何もしてないんですよね。だからどこかに何とかなるだろうって、割と用意されている方ってパーセント的には10%いなんではないかと思うくらいにみんなあまりしてないんですよ。この備蓄をいかにその町民に危機感を持っていただいて、備蓄をしていただくかという何か手法を考えなければいけないなど。町内会長が言ってもだめだと思うんです。やっぱりその災害を経験した方々がいらっしゃいます。遠くからほかのほうにそういう災害の大変さ、神戸やいろいろそういう方いますけども、本当に実際経験した人がこういう思いをしたってことを語っていただくことも今後必要なのかな。これ備蓄したらどうか調べるなんてことは難しいことだけれども、せめてやっぱり30%、40%以上が備蓄できるような形に持っていかないと、備蓄しようとした言っているだけではなかなかならないのかなと思うんですが、その辺の考え方ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） まず1点目の町民からの現地の状況を役場のほうでどう受けて対応に反映していくかといった部分でございます。昨年9月もそうですし、9月以外のときにもやはり町民のほうから今自分の家の目の前の道路が冠水しているとか、こういう状態になっているっていうような情報は電話で受理させていただいております。やはり1番大事なのは町民の方のまずは生命を守っていただくということが1番大事だと思っておりますので、例えば大雨の災害を考えますと今は必ずしも避難所に行かないといけませんとかそういった考え方ではありませんで、例えば2階建ての建物の自宅ですと垂直避難といまして2階に避難していただくという考え方もございます。現実的に移動して危険な場合もございまして、そういった部分を広報車が巡回する中で垂直2階に避難してください。もし平屋建ての場合はそういった場合にはあらかじめこういう時に道路が冠水して身動きとれなくなったとき、ご近所で2階建ての家で避難させていただくような隣近所、町内会の中の取り組みというのが必要なかというふうに考えてございます。それと2点目の避難所運営マニュアルの完成時期でございますけれども、今年度につきましては各地区ごとの公民館ないし生活館を選定しまして、虎杖浜地区では虎杖浜生活館の避難所マニュアル、竹浦では竹浦コミセンの避難所運営マニュアルといったような1地区ごとの一つの施設を選定して避難所ごと施設ごとのマニュアルをつくっていききたいというふうに考えまして、実は1回目の検討会は5月27日に考えてございまして、こちらにつきましてはその検討会に町内会から1、2名参加していただきたいというお願いをあすの町内会長会議でさせていただき予定しております。2カ月に1回くらいのペースで検討会を実施しまして、最終的には来年1月に完成させたいというふうに考えております。その検討会の中で、当然実は1回目は講師を依頼しまして避難所ってどういうところな

のですとか、避難所運営ってどういったものなのですか。震災のときの避難所の実態ってこうだったんですよとか、よりよい避難所運営するためにはどうしたらいいのですとか、そういったことを講師に来ていただいて講演会をしたいなというふうに考えています。2回目の検討会のときに実際避難所でこういう問題・課題があるんだよねっていうことを知っていただくために、これはこれから相談するんですけども防災マスター会のほうに協力を依頼しましてHAG（ハグ）やりたいなというふうに考えてます。具体的なその施設の利用方法ですとか施設ごとのルールですとかそういった部分の協議を3回目以降からスタートさせたいなというふうな考え方を持ってございます。3点目の家庭内備蓄どう進めていくかといった部分でございませうけれども、昨年10月には町民防災講座でこういったものがありますというのをちょっとメーカーさんに来ていただいてご紹介いただいています。それとことしの3月上旬には町民防災講座の中で元仙台の消防局長に来ていただいてそういった部分もお話はしていただいたんですけども、やはりなかなか正直行政からいくら家庭内備蓄こういったものを進めてくださいとは言いますけれども、正直実態として難しい部分もあるかなというのが正直感じているところがあります。ただ当然それによしと考えておりませんのでやっぱり町民防災講座ですとか出前講座ですとか、あともう一つは避難所運営マニュアル作成する今回検討会立ち上げますので、そういった方たちにも当然施設で行う備蓄もこれは行政が行う備蓄ですけれども当然家庭内でも必要ですといった部分をお話ししながらそれをさらにその検討会に入ってもらった方たちから広く伝えてもらえるように何とか進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 大体わかりました。避難所の2階に逃げるとか、石山の奥の方は1軒と1軒の間が軒だけ離れているんです。そういったところにやっぱり電話連絡等がスムーズに行くような形でやはり逃げ場所は自分達できちっと確保しておくということを普段徹底しておくということが大事かなというふうに思っています。それからマニュアルのほうは順調に1月までにでき上がると本当にいろんな形の中で避難してまず自分の命を守ることしたら、ちゃんと後は避難所もきちっとしているんだということがそれぞれ町民がわかると安心ではないかと思しますので、計画どおり進むといいなと思ってます。それから備蓄なんですけれど、これはやはり町民の意識改革がもちろん大事だと思いますので、いろんな面でいろんな場面で避難した時ばかりでなくて普段の生活の中でもいろんな団体、婦人会だとかいろんな協会そういうところをNPO団体でも訪問したときに用意してますからいろんな人が声かけをできるようなそういう仕組みづくりも今後やっていったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） それではほか質疑をお持ちの方、前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ昨年の9月の対応は別にして、ここに平成26年6月19日総務文教常任委員会の所管事務調査の結果報告の意見内容についてありますよね。これについてはいいんですけども。私はその都度言っているんですが今回の大雨もそうだったんだけど、私も現実にブウベツのほうに行って港のほうも歩いたのだけでも、言いたいのはパトロールを

職員がするよと前回も言っているけど、町職員の識別がないんですよ。前回も言ったように前は作業服が当たってそれで白老町って入って名前も入っていて、町民は町の職員来ているんだな、この人にちょっと聞けばいいんだなということなんだけど、今回も腕章するわけでもなく、僕が言っているのはベストでも着て。そういう形で町職員がやはり箇所箇所にちゃんとパトロールして、居るんだということが非常に町民にとっては安心感なんですよ。まるっきりそれが今回もなかった。今で言えば沢口さんかな昔のブウベツの阿部はじめさんのところあったでしょ石山の出でくるところに。あそこにいたんだけど町の職員いなくて事務局長に電話かけてどうなっているのか確認したんだけど警察がいたのかな。消防ではないんだけどどこの人かわからなかったんだけど。開発なのかな。入ってきても行けないのわかっていて入り口で精査していないんですよ。帰りになったら警察がきてちょっとやってたけど、あのとき職員がいたかどうかということとは別に、仮に職員がいても単なるその職的な形でパトロールしたって誰だかわからないんだわ。玉井さんの温泉のところに行っても水が引いたときに職員が2人でパトロールしていて、探して聞いたら引いてきたのかいといったら引いてきたと。僕は職員という顔がわかっているんだけど、そういう部分から行けばやはり職員が識別できる制服というか何かちゃんと身につけて白老町職員だとうことをとはっきりすることをぜひ、前回も多分うたってないんだよ。僕はこれ非常に大事なことだと思うんだよ。町民に対するサービスとして安心感を与える。さかのぼれば斉藤委員もそうだけど防災訓練して僕らは運動公園に行ったときに町の職員はばあっと来て行ってしまった。なぜわかったかわかるかい。公用車に白老町が入ってるから職員がいたとわかるけど降りてきたって誰だかわからないんだよ。せっかくパトロールしているのに職員の努力も評価されないんだよ。努力ではないなやってることが。ぜひこれ予算あるない別なんだよ。緊急のときにやっぱり町民は職員来て聞きたいなという時に識別できないとだめなの。これについてここにも載ってないんだけど現実担当あるいは担当として上のほうにそういうこと言っていて認識の薄さというのかな、あるのかどうか、その辺だけちょっと僕は聞いておきたいし今後絶対に必要なんですよこれ。その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 結論から申しますとことしの6月に全正職員にオレンジ色の白老町と入ったベストを配布します。当然災害対応で外に出ていく職員は事前にもうそれぞれ職員に貸与という形で配布しますので、外に出ていく時は着用して対応することということを徹底させていただきます。字を書いているところが何カ所か反射材がついている形のベストになっています。登別ではそうですね2年ぐらい前に確か購入されていたはずです。昨年予算要求しました。今年度予算で措置されましたので。

○委員長（小西秀延君） 前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） よかったですね。書いてもらえればよりあなた方の仕事の評価が高くなるのに、経験上なんだけど貸与するにしても多分今やっているとと思うけど職員出てきたときに本部の前にヘルメットとかカップだとか全部置いて、はい、あなた達行きなさいといった時に



そこから持って行くでしょう。来たからやるというのではなくてどういう形でやっぱりみんなが着用できるようにしなきゃいけないと思うんだけど、それはどういう形の中で指示して着用して行けるのかどうか。その辺まで考えているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 現在私どものほうで考えていますのはそれぞれの一人一人の職員に貸与いたしますので、その保管は現実的に考えますと役場のロッカーで保管して外に出るときに対応に当たるときに着用していくといったような方法を考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長どうぞ。

○副委員長（山田和子君） 山田です。ご説明ありがとうございます。また計画に関しまして反省をもとに迅速に改善がされていることを高く評価したいと思います。ご苦労さまです。私も吉田委員がおっしゃるように町民がいかに意識向上するかっていうところが重要なポイントだと思いますので、今後もそのHAG（ハグ）をできるだけ活用して自助、共助、公助で自助、共助が最も大切で近所が大切という防災マスターさんのお話もあるようにやはり近所同士の意識を持つと、助け合うということの意識を向上するというのが1番大切だと日頃のその意識の向上というのが大切だと思いますので、そういった勉強会のあり方を今後もう少し重点的に考えていただきたいということと、毎年行っています全町民一斉避難訓練ですが、避難場所を決めて去年も避難場所まで各自が本当の災害時を想定して一度集まることなく避難場所まで何分かかるかとかどういう経路であるかということを確認したと思うんですが、今後も同じような方法の避難訓練を度々はしていてもいいと思うんですけれども違う方法を考えて意識の向上を図るために訓練のあり方についてももう少し再構築してはいかがかなと思うんですがその辺いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 1点目の町民の防災意識の向上の部分でございますけれども、やはりおっしゃるとおりご近所同士のおつき合いから始まりまして、まずは当然個人としての意識、それとやはり共助の意識といった段階があると思います。HAG（ハグ）につきましては白老防災マスター会で実はもう直近で地域に出て行っていただけるようなことを聞いております。大町の町内会に対してそのHAG（ハグ）の出前講座をするというふうにかがっております。それと町としましては昨年と一昨年もそうですけれども年に最低1回、昨年度2回やっておりますけれども、やはり町民防災講座を企画してより多くの町民の方に参加していただいて、そういった意識の向上を図っていただけるような取り組みは継続してやっていきたいなというふうに思っております。それと2点目の訓練毎回同じような流れでということなんですけれども、今年度につきましても大まかな部分について変更は予定していませんけれども、まず一つその変化としましては1年置きに休みの日、平日といったような中でやっているということが1点目でございます。今年度につきましては昨年土曜日だったので今年度は平日にやりますと。そういった関係で学校にもちょっと強く同じ日に訓練をお願いしますといったこ

とは訴えていきたいと思っています。それと27年度につきましてはいつも何月何日何時何分スタートですというふうなお知らせをしていたのですが、今回スタートの開始時間をちょっと何時から何時までの間というふうな形にしまして、やはりちょっと話し聞きますとある町内会さんの方とかはその放送がなる前に外に出ていたりですとか、既に避難していたりですとかというふうなお話も伺っていますので、今回ちょっと幅を持たせた中でいつ始まるかわかりませんよといったような形で実施したいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 毎年そのように工夫されていることはとてもいいと思います。HAG（ハグ）なんですけど防災マスター会さんが各町内会に講座をしに行くというのはとてもいいことと思うんですけども、そのための道具とかかかりますよね。その支援の体制であるとか、あともう1点は町内会だけでなくAEDの各いろんな団体に講習会をしていって浸透させていかなければ実際何かあった時にAEDが使えないという状況があるために繰り返し、繰り返し講習会を行っているんですよ。それと同じようにHAG（ハグ）も繰り返し、繰り返しやるのが大事だと思うので町民講座をやると関心のある人は集まってくるんですけど広く浸透するという意味ではちょっと薄いかと思うので、各いろんな団体のところに出前講座ができる仕組みとそれを支援する町の支援のあり方について考えていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室危主幹（森 玉樹君） 防災マスター会のほうとは発足前からいろいろな取り組みしていきたいといったご相談も受けまして、昨年6月に組織化しまして2カ月に1回程度ぐらいだと思んですけどまずは勉強会やられており、その中で町としましては当然HAG（ハグ）やりますと施設の図面とか必要になりますのでそういった部分のご定協ですとかあとポストイットですとかいろいろこまいものとか必要になってきます。そういった部分うちのほうでも職員研修ですとかやっています。実はワンセット保有していますのでそういった部分お貸しするというか提供支援しているような実態ではございます。あとはやはり防災マスター会のことを広くやっぱり知っていただいて依頼が来るようにしたいというふうな考え方もありますので、ことしの3月の町民防災講座の中でもちょっと防災マスター会の紹介をさせていただいたりですとかというようにもしております。あわせて防災マスター会としましては、全町内会に最低1人北海道地域防災マスターの認定を受けた方がいるのが理想だというふうなお話もされますので、27年度も4回の認定研修会これ北海道が主体なんですけれどもありますので、そういった情報は広報ですとかあと町内回覧ですとかでその認定研修会のお知らせということなんかも町としてはしていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 認定に係る経費について自己負担ということを知ったような気がするのですがそちらに対する助成のようなもの考えていく方向はありますでしょうか。○委員

長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 基本的には研修を受講するに当たりましては北海道主催しておりますので無料でございます。ただ白老町で会場としてやっていただければいいんですけれども、ちょっと遠くに行かなければいけませんのでやはり個人負担としては交通費といったものがかかってきてしまうのかというふうに考えます。現在町としましては認定研修会認定コースを受けるに当たって講習に参加する費用を町のほうで何か助成ですとかそういったような仕組みをつくる考え方は現在のところは持っておりません。

○委員長（小西秀延君） ほかに。本間委員。

○委員（本間広朗君） 反省点の中で今後のことなんですけど2級河川の洪水浸水予想、いわゆる浸水予想図というか5月に出ると言っているんですけど、今後これ道のほうから出るということなので今すぐ答えれるかどうかわからないんです。ただ過去にこういったいろいろそういう河川の洪水とかありましたよね。白老は川もたくさん多くてそれと枝もたくさんありますよね。いわゆるその2級河川もそうなんですけど2級河川以外のことも考えなければならぬと思うんですよね。じゃあそれ以外の川のいわゆる工事っていうか洪水する箇所っていうのはまちのほうではこれ出てくる前に多分いろいろ過去に経験していることあると思うんですけど。まちで押さえているそういう場所っていうかあるんでしょうかね。その対策というのは今までとられてきたのかどうかというまずその辺お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 本間委員おっしゃるように当然2級河川以外のいわゆる町管理している普通河川ですとか準用河川ですとかそういった部分ですけども、基本的な考え方としましてはまずは当然雨が降る。河川の水が増水する。いわゆるこれはある種自然の現象でございます、そこで人的、物的な被害が発生するとこれが災害という考え方になりますので、そういった町管理河川の部分で被害が災害が過去に発生したですとか被害が予想されるですとかそういった部分につきましては当然2級河川と同様にそういった想定が必要というのはあるかと思えます。今現在申しわけないんですけども実はこういったところ把握しているというのは過去の洪水の危険箇所っていう図面があったかとは思いますが、現状としましては今それこそ昨年9月の大雨のときもそうなんですけどもまず石山のライラック団地のところが1番先に状況確認に行く増水して対応が必要な場所というふうな位置づけで対応してございます。やはりもう一つは昨年9月の雨受けましたのでやはり雨の雨量が多くなってきましたら昨年被災を受けて道路が冠水してしまった住家が浸水してしまったというような部分も今後はパトロールして現地確認、警戒必要だといったような位置づけで考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 今のような小さい河川ということところはやはりこれから5月に結果が出てきたときにそれを押さえておいて可能な限りもしそういう被害とかそういうところがあると考えられるところはそういうふうにはやっていかなければならないのかなと思っています。去

年の広島のような河の無い所でも例えば山崩れとか起きてそこが被害を受けているという、その辺のところもまちは白老もどちらかという火山なんでもちょっと今まではなかったかもしれないけど今後大雨で土砂崩れで被害を受けるというところも考えられると思いますので、今回は川が氾濫して被害を受けるということなんですけど、そういうところまでは多分把握はしているところもあるかもしれないですけどね。そういうところもやはりちゃんと見きわめて今後の対策打っていったほうがいいのかなっていう可能な限りそれはやっていったほうがいいのかなと思いますけども。その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 土砂災害の部分についてございますけれども、ことしの3月に初めて法的な警戒区域の指定が末広2丁目地区でなりましたが、ほかにも88カ所危険箇所があるってことは把握しておりますので正直申し上げまして土砂崩れ等が発生するのはどのぐらいの雨が降ったから発生するですとか、どのタイミングでいつ発生するのかっていうのはなかなか判断するのが難しいというふうに考えてございます。そのために土砂災害警戒情報っていう発表が気象台からされましたら即同時に避難勧告をして対象地区の住民の方たちに避難していただくという体制をつくり上げたいというふうに考えております。その部分を6月の説明会の時に周知アナウンスしましてそういった仕組みをつくっていききたいなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 広島の場合も大雨降ってわかっていて危ないよと言われていて、あれたしか遅れたんですよ。もっと早めに対策を僕はできたと思うんですよ。結果ですけどね。だからその辺のところもやはり押さえておいて本当に大雨降っていて今言ったような箇所が危ないと思ったら当然早目に、あってからでは遅いので広島のような事故にならないようなそういう対策というのを今後やっぱりやっていかないといけないと思うんで、その辺のところも盛り込まれていければいいけれど、まず細かいことになってしまうとなかなかそういうふうにはいかなのかなと思うけれど、地域別にやっぱりそういうその辺は対策を防災のほうでやっていかなければならないと思いますけど、なかなかその辺難しいかもしれないんですけどやったほうが僕はいいいのかなと思いますけど。

○委員長（小西秀延君） 答弁があれば、森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 実はその法的な警戒区域の指定に当たって昨年11月に末広の第2町内会対象に住民説明会をしまして、あわせて町内会の会長含めて役員さんとちょっと打ち合わせさせていただきまして、そのときに大雨警報（土砂災害）発表されましたら避難の可能性がかなり高まりますので役場からこの警報が出ましたと。避難の必要性があるかもしれないといったような連絡を入れるような体制にもしてます。ですから末広第2町内会の会長はじめ役員さんは避難が必要になった段階その土砂災害警戒情報が発表されたときにも電話連絡しますと、会長さん不在の場合もあるでしょうから連絡とれない場合もあるでしょ

うから、会長含めて3名の方の電話番号を教えてくださいどなたかには確実に伝わるようにしますと、一報を受けた役員さんもしくは会長さんは町内会の避難、対象区域の方たちに避難呼びかけをお願いしますといったような仕組みをつくらせていただいていますので、今後住民説明会を開く対象町内会さんにも同様な役場との連絡体制と土砂災害警戒情報が発表されたら町は避難勧を直ちに発表しますといったことを理解していただいた上であらかじめどここの避難所という設定をしてそこに避難していただくような仕組みをつくり上げていきたいなというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今まで出ていない話の中でここにも書いてあるんだけど防災行政無線が聞こえないという聞きづらいという話というのは今まで何回も話してるんだけど、これはもう防災意識の問題以前に瞬時に行動に移すという1番基本になる部分だろうと思うんですね。だからこれただ消防車が回ってますとかだれだれがうたってますとかなくていいかなって思ってますとかって以前に瞬時に行動が起こせるというそのことが大事。そうだとすれば前から出ている消防のサイレンの使い方がどうしてきちっと決まらないのかなって不思議に思うんですよ。あれ防災無線はもうあれ以上はどうしようもないということが言われてるわけで、でもやっぱり耳をすませてないとなかなか聞こえない部分があるというのはこれほっておけない問題だろうと思うんですね。やっぱり消防車のサイレンでウーンとなってそのならし仕方によって今緊急な事態なのか注意しなさいということなのかそのへんの区別を瞬時にわかるように、聞こえませんでしたなんて言わせないような仕組みというのが必要だろうというふうに思うんですね。これは消防との関係でいえばそういう使い方ができるんじゃないのかと。こういうふうな鳴り方したときには急がなきゃならないとかね、急いで行動に移さなきゃならないとか、これは気をつけろという何か起こってるなというそういうことが判断できるようなそういう鳴らし方。誰にでも聞こえるような戸を閉めても聞こえるようなそういう状況というのはつくらなくてはならないんでないかなというふうに思うんですけども、その辺ができてないんじゃないかなっていう気がするんですがどうなんですか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 防災行政無線につきましては性能能力的に今以上大きな音も出ませんし性能上の限界のためにあらゆる手段で情報入手していただきたいといったようなことはお願いしているところなんですけども、その中でも消防サイレンにつきましてはもともと消防サイレンをどのようなときに使うのかといった部分につきましては、火災が発生したときと消防団の招集のために設置しているものでして実はこれを津波のときだけ協議して大津波警報、津波警報が発表されたときには消防サイレン吹鳴してもらえるようにしたところでもあります。ですから例えば地震が発生したですとか雨で避難勧告を発表しましたとかそういったときに使うような取り決めは今のところありません。それで何でもかんでも消防サイレン鳴らしてしまいますとそれこそ従前のもともとの消防団の招集と火災のあったときっていう、

このことを知っている人もそんなにいないのかもしれないですけども当然消防職員消防団は知っているんですね。これが違うときに雨降ったときとかにも出ますとなかなかその使い分というのが正直難しい部分が出てくると思います。基本的にボタンを押してウーって鳴ってボタンを離すと鳴りやむという装置ですので、その鳴らし方というのもピッピッピとかっていうふうに鳴らせるわけじゃないものですから現状としては対応としては難しいかなとは思っています。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 無理を言っているのかもしれないけども機能上無理があるというのはわかるんだけど、災害から身を守るための消防がその最大の危険なときにそれが使えないというふうになっているというのは変な話だなというふうに思うんですね。前にも1回言ったことがあるんだけど戦時中の最後の空襲があったときに全部消防のサイレンなんですよ。本当に飛行機がそこまで来たというときの鳴らし方とそれから行ってしまったという鳴らし方と、それは全部消防のサイレンがやったんですよ。それをやってくれというような、私も嫌な記憶なものですから何年も記憶が抜けなかったものだからあまりいいことではないんですけどもやっぱりそのサイレンが鳴ることによって行動を起こすという最大の武器だと思うんですよ。何かその辺こういう消防との連携の中で何とか方法というのはないのかなのかね。これもっと検討してみる必要があると思うんですよ。防災無線があれだけの音であれば無理だということがわかるし消防のサイレンをもう少し活用できないのかな。そこら辺の検討をお願いしたいなというふうに思うんですがどうなんでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 今この場で活用しますですか即答は申し上げられないんですけども、消防のほうに相談はしてみます。ただ先ほど申し上げたようになかなか難しいと私が今現在持ってる情報では難しいのかなというふうな認識はございます。相談はしてみます。

○委員長（小西秀延君） ほかありますか。時間がなくなってきてますので端的にちょっと私のほうからも2点ほど、まずは総務常任委員会の所管事務調査の意見や9月の大雨の対応と反省点を含めてこのような内容をまとめていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。1点目ですが9月の大雨の対応の反省点で1番下になりますが防災のGISシステムの導入検討中とパソコンでリアルタイムで町民の方も見れるようなシステムになろうかと。職員だけなのかもしれませんが一応導入を検討中ということになってますがそれが27年度の対策には入っていないということはある程度の経費がかかってそういう形になるのかなという予測をしたんですが、どれぐらいかかるものでいつぐらいの導入で考えてるのかというのを1点。それと27年度の防災対策の取り組みの中でこれは避難所の運営マニュアルに連動してくるんでしょうが業務継続計画、BCPの作成、公共施設等も災害を受けたというような形になるのか。だれがいつどのようにそれを明確化して災害ごとに動けるようにするのかという計画。これも非常に大災害になったときにはもっとパニックが起こるということが予想されますので、これが

27年度中の取り組みということになりますがいづづら目安にしているのかその2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） まず1点目の防災GISの導入についてでございますが経費につきましては1円もかかっておりません。システム自身は消防庁から無償提供されているシステムですのでそれをパソコンのほうにダウンロードすると使用できるような形になります。今考えておりますのはできれば理想は全課に1台ずつそのシステムを入れたパソコンを配置して各課で知り得た情報、取った対策といったものを入力してそれをパソコンを設置している各課で見ることができるといったようなものになってございます。ただスタート段階はちょっとパソコンの台数自身が全課におけるだけの台数確保できていませんので、スタート時点では当然危機管理室とあとは建設課ですとかその災害対応を常々している部署をちょっと優先的に配置したいというふうに考えております。将来的には全課に1台そのシステムが入ったパソコンを配置したいなというふうに考えております。それと2点目のBCPの作成をいつころまでにということですが、こちらにつきましては当然年度中には作成したいと考えてございますけれども何月ごろまでにという具体的なお答えは今のところちょっと差し控えさせていただきます。今年度中には間違いなくつくる予定しております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） PCBのほうはいろんな計画にのっかってまた運営マニュアルも関係してくるでしょうし、今年度中ということで大体概略を了承できたかなと思うんですけどわからないのがGISですか。ダウンロードして使えるソフトをダウンロードするのであればそんなに何というのか、既存のパソコンではできないようなシステムというふうな理解でよろしいのかどうなのか。特殊なパソコンを要するのかということを確認したいと思うんですが。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） GISの導入の時期についてのちょっとご説明が不足しておりました。情報担当ともちょっと相談して導入することになっているんですけども、やはり今従前我々が全職員執務しているパソコンそのシステムシステム入れますと、やはりいろんな情報管理の部分でちょっと障害が生じる可能性があるのもそのシステムは別のサーバーにしてそこに単純に言うとネットワークを別にしないと既存の部分にちょっと支障及ぼす可能性が出てくるということで、まずシステム自体が別のサーバーを用意してもらうことになってます。そのために別にパソコンを用意しなければいけないということかございます。現状情報のほうの相談しまして7台だったら確保できるという今状況になってございますので、まずは7台でスタートしたいというふうに考えてます。実際にそのシステムを我々関係する職員が使いこなせないという意味がありませんのでその研修会も1回ではなかなか覚え切れませんので、複数回操作研修会を実施してそれから本格運用というふうにつなげたいと考えています。ただこちらはできるだけ早く進めたいスタートさせたいという考え方を持ってますので、そうですね

7月くらいにはなんとか本格運用ができるようにやりたいなというふうに考え方としては持っております。ただこの操作研修会がちょっとなかなかできませんとその時期がちょっと遅れる可能性はございます。

○委員長（小西秀延君） 中身がよく了承できました。別サーバーになって別パソコンということであればそう簡単にはやはりいかないのかなど。最初聞いた状況ではダウンロードすればできるのかなというような軽い認識でいたんですが、そうではないということがわかりましたのでできるだけ早く情報の一元化にもつな갑니다ので、そういう形そしてまたそれを町民に本当はある程度の情報を発信できるようになれば1番いいのかなというふうに私も考えているんですが、そこまでいくとなるとちょっとまた途方もない形になるかと思いますので要望としてだけでお伝えしたいと思えます。ある程度予定してた時間が終わりましたが地域防災計画についての質疑はよろしいですか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今の委員長が言っているGISのシステムを導入することで講習を受けなければできないという、これ気象予報士くらいの、あれは見てそれをいかにどういうふうにどうしてなっていくかって判断をして町民に次の行動をどうするかとか町民にどこまでやるかとか避難をどうするかというのをやらなきゃならないわけだから、気象予報士的な資格ぐらいのものがなくなかなかその見て判断をしてそれを行動を起こさせるというのは、それはそういう講習を受けたらできるっていうことでもいいんですか。それで避難のあれとか出すわけだからその辺の資格的なものはいらぬのか。その辺だけちょっと。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課危機管理室主幹（森 玉樹君） 防災GISシステムってどういったものかということなんですけれども、単純にご説明しますとそこに入力する情報は例えば我々何時何分に連絡本部を設置したですとか、その各課で入手した情報をその時系列ごとに管理できるようなものですので、その予測するですとか天候をよむですとかそういったものではありません。事実を情報としてそのシステムに入力してそれをパソコンを配置したところで見れるというものですので、その気象予報士的な業務をするですとか使うといったものではありません。先ほどの委員長のお話の町民が見れるようになっていった部分ですけども、実は我々はその報道機関に出す情報も同じなんですけども、我々のところにはいろんな細かいそれこそ個人情報も含めた情報が入ってきますので、そのシステムにはそういった細かい情報が入ってしまいます。それをやっぱり町民や報道機関が直接見るっていったことはできませんので、やはりその報道機関や町民に対してはそういった情報から選別して伝えなければいけないもの抽出して伝達したいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにないようであれば避難行動要支援者の計画のほうにも進みたいのですがお時間が大変かかることが予想されます。日を改めまして継続の所管事務調査ということにさせていただきたいと思えますが、ご異議がある方はいらっしやいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



---

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは避難行動要支援者避難支援計画につきましては後日ということにいたしまして本日の総務文教常任委員会を閉会いたしたいと思います。お疲れさまでございます。

（午後 0時05分）